

日本勞働總同盟大阪聯合會ニ於ケル共濟部設置ノ件

總同盟大阪聯合會ニ於テハ豫テヨリ組合員ノ福祉増進ノタメ共濟部ノ設置ニ就テ、努力ヲ續ケテキタカ、最近漸ク實現ノ曙光ヲ見ルニ至リ今則、規約ノ草案及収支決算等實施ニ伴フ一切ノ準備ヲ整ヘタ。

草案委員金止米吉氏ノ談ニ依レバ、共濟部ノ實施ハ恐ラク本年五月又ハ六月カラニナルデアロウガ實行ニ際シテハ尚次ノ如キ困難カ隨伴スルトノコトデアル。

- 従來或支部デハ部分的ニ共濟部ヲ設ケテ既ニ實施シテキルモノカアルタメニ、今則ノ共濟部ガ設置サルレバ、同フ一ケ年ハ給付ヲ受クルコトカデキズ、從ツテ該施設ニ反對スルモノガ起ル。
- 各支部デハ共濟部ノタメノ基金ヲ有スル所カアリ有セナイ所カアルカラ、之ヲ統一スルコトカ困難デアル。

此ノ他實施ニ就テハ種々ノ障礙ガ起ルデアロウガ、尚難ヲ排シテ、